

【2】見守りネットワークの構築

自主防災組織など見守り体制の構築

(勝山市)

基礎情報

実施地域	勝山市全域
実施主体	勝山市
所在地	勝山市元町1丁目1番1号
代表者	市長 山岸正裕



活動を始めたきっかけ

勝山市では、市民が自主的に地域の特性に応じた防災活動を行うために、自治会その他これに準ずる団体を単位とした自主防災組織の設立を推進している。

その中で、特に冬期における市民の安心や安全の確保に向け、自力での除雪が困難な高齢者世帯、障害者世帯への支援として、自主防災組織を基盤とする地域ぐるみ除排雪体制を整備することにより、平時の高齢者の見守りも含め地域力の向上を目指すことを目的として実施する。

見守り活動の担い手

- 区長 ○町内会長 ○班長
- 民生委員児童委員 ○防災士
- 各種団体（婦人会・老人会・壮年会・青年会等）長
- 自衛消防隊長 ○自主防災組織等

見守り対象者

- ・高齢者（ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯）
- ・重度障害者
- ・病弱者
- ・自力又は家族のみによる避難ができない人

活動概要

- ・自主防災組織の設立・運営等への支援（補助金の支給）
- ・防災士資格取得のための講習会（平成23年度）や防災士講習会（毎年）の開催
- ・災害時要援護者避難訓練の実施（例年、市内3区において住民参加による避難訓練の実施）
- ・民生委員児童委員の見守り・訪問の実施（ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯）
- ・高齢者見守り組織がある地区の規約に基づいた見守りの実施
- ・地区自主防災組織と連動した高齢者見守り実施のための支援（民生委員児童委員、区役員等への研修会）
- ・「救急医療情報キット」の配布（対象者：ひとり暮らし高齢者世帯・高齢者のみ世帯・日中ひとり高齢者世帯・障害者のみ世帯）
- ・高齢者世帯を対象とした防火訪問・防火指導の実施
- ・消費者被害防止啓発のためのひとり暮らし高齢者世帯への戸別訪問
- ・自主防災組織を中心とした地区ぐるみによる見守りの実施（地域支え合い）

見守りが必要な人の把握方法

- ・ 民生委員児童委員の見守り（訪問）における福祉票での把握
- ・ 区の役員（区長・町内会長・班長・民生委員児童委員等）からの情報による把握
- ・ 区の住民に広く呼び掛け、手挙げ方式による把握（災害時要援護者登録票含む）

活動の成果・異変発見事例

- ・ 自主防災組織設立区47区（平成26年3月末見込み）⇒見守り体制の構築
- ・ 防災士資格取得講習会による市内の防災士資格取得者164名
- ・ 救急医療キットを約620世帯に配布
- ・ 地域で支え合うことや見守り、自主防災に対する住民の意識向上

工夫した点

- ・ 自主防災組織の設立推進（市ホームページや市広報のほか、区長会等各種団体での啓発を実施）
- ・ 自主防災組織の中核となる防災士の養成（資格取得のための講習会の実施＝受講料の助成）
- ・ 自主防災組織の設立を条件とした地域支え合い体制づくり事業の実施（地域ぐるみでの見守り体制）
- ・ 民生委員児童委員（福祉票参考）による救急医療情報キット普及（区長・町内会長等も協力）

事業の財源

- ・ 自主防災組織の設立・運営等（市単独）
- ・ 防災士資格取得講習会等（市単独）
- ・ 救急医療情報キットの普及（市単独）
- ・ 地域支え合い体制づくり事業
（平成23年度：県補助、平成24年度・平成25年度：市単独）
- ・ その他（市単独・区負担）

課題

- ・ 自主防災組織の普及（設立数が少ない）
※平成26年3月末見込み47区
- ・ 住民の理解（意識の向上、リーダーの育成、全世帯への訪問・指導）
- ・ 災害時要援護者台帳との連動

今後の目標

- ・ 自主防災組織の設立・運営等への補助支援の継続
- ・ 事業継続による住民意識の向上と対象地区の拡大や見守り（安全安心）体制の確立



問合せ先：勝山市健康福祉部福祉・児童課ほか（TEL：0779-87-0777 FAX：0779-87-3522）